

委員からのコメントと対応案（ねじ指針）

No.	該当箇所	コメント内容	対応（案）	決定
1	本文 1.1 i) 等 P.1	「…に規定のねじ」と「…のねじ」の表現の違いは何か。 ASME B16.11 等は、規格名称がぬけているのではないか。	b)は、 「締結用ボルトナット（JIS B 1180 六角ボルト、JIS B 1181 六角ナット等）に規定のねじ」とし、 c)～e)は、 「JIS B 8244 溶解アセチレン容器用弁に規定のねじ」とする。 規格名称を追記します。	
2	本文 1.2b) P.1	注記 1、注記 2 断続ねじとは、…ねじの欠損部があるねじ。」の欠損部という表現は、不良品を使用してもよいとの印象を与えるので、他の表現にした方がよい。 また、解説にその形状の例図を示した方がよい。（注記 2 のつる巻線、占有率も含めて）	「欠損部」の表現を「断続部」ではいかがか。 例図は、解説 C(P.111)に示してある。	
3	本文 1.4 b) P.2	縦弾性係数が、0.5 ～ 2.0 ではほぼ同一とはいえないのではないか。 また、例えばステンレス鋼（約 20000）とアルミ（約 7000）との組み合わせでは、この指針の適用外となる。	今回、0.5 ～ 2.0 の範囲であれば計算上、違いを考慮しなくてもよいことから、この表現としたが、次の表現に訂正することではどうか。 「b)おねじ側とめねじ側の材料が異なる場合、縦弾性係数の比が 0.5 ～ 2.0 の範囲の材料とする。」 指針の適用外となるが、解説 C 3 (P.94 ～)を参照して検討することになる。	
4	本文 2.2 a) P.4	は、原則 0.5 ではなく、おねじの占有率、めねじの占有率のうち、小さい方の値を使うのでないか。 （原案表現では、例えば、おねじの占有率、めねじの占有率いずれも 0.4 であれば 0.5 となる。）	表現を次のように見直す。 「 =0.5 ただし、おねじ又はめねじの占有率が 0.5 より小さい場合、おねじ又はめねじの占有率のいずれか小さい値とする。」	
5	本文 3.1 P.6	\overline{AB} の名称が未記入。	「 \overline{AB} ：おねじのねじ山のせん断長さ $\overline{AB'}$ ：めねじのねじ山のせん断長さ」を追記する。	

6	P.7	ねじ山のせん断長さの図が本文で引用されていない。	理解を助けるために記載しているだけで、引用するほどではないと判断し、引用していない。
7	本文 4.3.1 e)1) P.16	「…に従って縦弾性係数による補正を行う」は、「…に従って縦弾性係数の使用温度による補正…」ではないか。	補正するのは、応力振幅であって、縦弾性係数ではないため、現状のままとする。
8	本文 図6 P.29	(1)最小引張強さ 550 ~ 790 のものはどうするのか。 (2)平均応力の補正ありとなっているが、どのような試験データ（両振り又は片振りあるいはその他）をどのような方法で補正したのか。 (3)いずれにしても、実際の平均応力がゼロに近いものでは安全側になりすぎるのではないか。（他図も同様）	(1)備考に「最小引張強さが 550N/mm ² を超え 790N/mm ² 未満の材料にあっては、縦軸（対数目盛）上で線形補間して求める。」と追記する。 (2)ひずみ制御の一軸両振り疲労試験データを修正 Goodman 式で補正（ASME Sec. & Sec. Div.2 の criteria を参照） (3)通常、図6は平均応力補正したものを使用する。図8は平均応力が効かない範囲である。 一般的に言えば、平均応力の補正がされた設計疲労曲線の方が設計者には使い易い。